

## 有機フッ素化合物（PFOS及びPFOA）の地下水調査結果及び今後の対応について

令和2年度に神奈川県が実施した有機フッ素化合物（PFOS及びPFOA）の調査にて、市内の河川で、環境省が定める暫定指針値を超過する結果となったことを受け、市では令和3年度から河川及び地下水の調査を実施しています。

令和4年10月に地下水の調査を実施したところ、暫定指針値を超過する地点がありましたので、その結果についてお知らせします。

### 1 ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)について

有機フッ素化合物の一つであるPFOS及びPFOAは、独特の性質（水や油をはじく、熱に強い、薬品に強い、光を吸収しない等）を持ち、撥水剤、表面処理剤、乳化剤、消火剤、コーティング剤等に用いられてきた化学物質です。しかし、環境中で分解されにくく、生物への蓄積性などもあることから、現在、国内外において製造、使用等が規制されています。このことから、環境省はPFOS及びPFOAを要監視項目に位置づけ、公共用水域及び地下水における暫定指針値を定めました。

### 2 調査内容及び結果（詳細は別紙参照）について

市内の地下水の状況を把握するため、市域全体を2kmメッシュに区切り、南区から段階的に調査を実施しています。令和4年10月13日（木）に中央区及び緑区の地下水5地点で採取し、調査を行った結果、2地点で暫定指針値（PFOS及びPFOAの合計値として0.00005mg/L）を超過しました。

### 3 今後の対応について

周辺地域で井戸水を飲み水として利用されている方に対して、飲用を控えるよう注意喚起を行います。

地下水及び河川の調査については、現在も継続して実施しており、調査結果については、随時、市ホームページ等で公表します。

また、暫定指針値を超過した地点につきましては、継続的に監視調査を実施します。

問合せ先

調査結果について 環境保全課

電話 042-769-8241（直通）

井戸水の飲用について 生活衛生課

電話 042-769-8347（直通）

## 令和4年度有機フッ素化合物（PFOS及びPFOA）地下水調査結果

採水地点	PFOS (mg/L)	PFOA (mg/L)	PFOS及びPFOA の合計値 (mg/L)	暫定指針値 との比較
中央区南橋本	0.000037	0.0015	0.0015	超過あり
中央区清新	0.000084	0.000010	0.000094	超過あり
中央区南橋本	0.000016	0.000010	0.000027	超過なし
緑区橋本	0.000012	0.0000015	0.000014	超過なし
緑区橋本台	0.000010	0.0000041	0.000015	超過なし

\*有効桁数2桁で処理しているため、合計値は必ずしも「PFOS」及び「PFOA」の和と一致しません。

\*暫定指針値はPFOS及びPFOAの合計値として0.00005mg/Lとされています。

\*環境省が示した測定方法（令和2年5月28日 環水大水発第2005281号及び環水大土発第2005282号水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について 付表1）で実施しています。

過去に実施した有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）の調査結果については、市ホームページにてお知らせしています。

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/kankyo/jyokyo/1023819.html>